

## 2019 年度第 4 回愛知県子ども・子育て会議 議事録

### 1 日時

2020 年 2 月 17 日（月）午前 10 時から

### 2 場所

愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

### 3 出席者

委員 21 名中 18 名

（出席委員）

石川治代委員、伊東世光委員、加納美加委員、久世康浩委員、小出詠子委員、後藤澄江委員、榊原輝重委員、清水美里委員、杉浦ますみ委員、都築昭彦委員、中井恵美委員、中川英治委員、菫澤仁実委員、松岡明範委員、水野真由委員、山本チヨエ委員、山本理絵委員、横山茂美委員

（事務局）

少子化対策監、児童家庭課長、子育て支援課長 ほか

### 4 議事録

（後藤会長）

次第に従いまして議事を進めて参ります。

「あいち はぐみんプラン 2020-2024（仮称）」の最終案について、事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局）

「あいち はぐみんプラン 2020-2024（仮称）」の最終案について説明

（後藤会長）

それでは時間をとりまして、御説明いただきました最終案につきまして、皆様から御意見賜りたいと思います。

(中井委員)

「妊娠・出産からの切れ目ない支援の充実」の「地域子育て支援拠点」についてです。

資料 59 ページに「地域における子育て支援拠点の充実を支援します。」と記載されていますが、数と質の両方の充実でしょうか。

子ども・子育て支援新制度が始まり 5 年が経ち、地域子育て支援拠点の数が増えていることに伴い、子育て支援の経験が浅い支援者も増えています。現在、支援者に対する研修は、子育て支援員研修しか実施されていないため、中堅者のスキルアップを目的とした研修などを検討いただきたいと思います。そこで、「数の充実と質の向上を支援します。」と記載してはどうでしょうか。

(事務局)

「地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスを提供できるよう」と前書きしているとおおり、質も含めて支援していくという意図はありましたが、わかりにくいということですので、表現を検討したいと思います。

(小出委員)

「多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充」の「障害児支援の多様化」についてです。

資料 87 ページに「障害児支援の多様化に対応するため、保育所等における障害児及び医療的ケア児を受け入れるための環境整備を支援します。」と記載されていますが、以前と比べ、障害児という言葉の範疇が多様化しており、昔であれば重症障害児と言われていた子どもが、通院しながら通常の保育を利用しているケースが増えています。

保育所等でアクシデントが発生した際、保育士等が事前に基礎疾患等を把握し、落ち着いて対応できるよう、重症障害児ではないけれども障害のある子どもに関する支援について、記載していただけるとありがたいです。

(後藤会長)

お話がありましたことについて、具体的にこのように記載してほしい等がございますか。

(小出委員)

保育士に対する研修の充実だけでなく、基礎疾患の有無など子どもに関する情報の共有を徹底するよう指導することについて記載することが望ましいと思います。

(事務局)

保育所等の入園時に際しまして、健康状態やアレルギー、障害の有無などを確認し情報を共有しているところです。現場の状況を再度確認し、必要であれば計画に記載したいと思います。

(小出委員)

保育所等の入園時は、保護者による自己申告によるもので、正確に申告していない場合があります。母子手帳を必ず持参させると良いと思います。

(都築委員)

パブリックコメントの結果の公表等、「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の今後の予定を伺いたいです。

(事務局)

この会議の御意見も踏まえ、3月中にパブリックコメントの結果を公表し、策定・公表したいと考えております。

(松岡委員)

「多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充」の「預かり保育」についてです。幼稚園の預かり保育が無償化の対象になるためには、市町村による新2号認定（子ども・子育て支援法第30条の4第2号）を受ける必要があります。

この新2号認定を受け、預かり保育等のサービスを受けたいというニーズを、各市町村が把握しきれていないと思います。今後、市町村に対して把握するよう指導していただく必要があると思います。

(事務局)

幼児教育・保育の無償化を受け、幼稚園の預かり保育の需要が高まってきていると認識しております。内閣府主導により利用状況の調査を実施しており、今後も国の動向を踏まえ対応を検討してまいります。

(石川委員)

一つ目に、「策定の基本的な考え方」についてです。

「子育ての最も重要な責任を有する父母その他の保護者」と記載されていますが、「第一義的責任がある」と強く記載してはどうでしょうか。働くママたちが長時間続けるようになると、お任せ状態になる方もいるのかなと思ひまして、少し強く出した方がいいかなと思ひました。

二つ目に、挿入するイラストについてです。

保護者や祖父、祖母、みんなで子育てをしている絵や、親子が向き合っている絵を入れていただけるとありがたいなと思ひます。

(事務局)

一つ目の「子育ての最も重要な責任を有する父母その他の保護者」という記載についてです。

大変重要な点であると考えており、児童福祉法を始めとした法律や条例を参考に検討した結果、現在の表現とさせていただきます。

二つ目の挿入するイラストについてです。

御意見を参考に、予算の範囲内で検討してまいりたいと思ひます。

(中井委員)

「子どもの人権」についてです。

日常的に子どもと接する大人たちに、子どもの人権について広く伝わるようにしていただきたいです。

(事務局)

資料3ページ「策定の趣旨」に、児童福祉法の理念規定が改正され、「児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られること等を保障される権利を有すること」が明確化されたことを記載し、その趣旨を受けて計画を策定することとしております。

具体的な取組としては、資料125ページに「当事者である子どもの権利擁護」という項目を設けております。

とりわけ、3つ目の丸に、「子どもの権利を擁護する仕組みとして、」具体的な取組を記載しております。

(後藤会長)

13 ページの児童虐待防止基本計画に関する基本的な方針にも、子どもの人権について記載されていて、現在のプランと比べますと、子どもの人権について組み込まれてきていると感じております。

(中井委員)

「働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進」の「男性の育児休業の取得率」についてです。

目標を数値としたことは大変良かったと思います。しかし、育児休業を取得しても、市町村が実施するパパママ教室にパパ向けの内容が含まれておらず、戦力になることができず困っているパパがいるのではと思っていますが、ファザーリング・ジャパンの榊原委員どうでしょうか。

(榊原委員)

アンケートを実施すると、育児休業を取得しても、何をしたら良いかわからないというパパが非常に多く、ママからは、いてもいなくても一緒という厳しいお言葉もいただくことが多々あります。

私たちの団体では、育児休業を取得して何をするのかについて、啓発や研修を強化しなくてはいけないという話になっております。

しかし、県がどこまで関わっていただけるかというのは、私もぼんやりとしかわかりませんが、私たちの団体が単独で動くには少し力が弱いので、県で光が当たるような形で示すのは、ありなのかなという気がしております。

(事務局)

企業やそこで働く従業員の方の意識を変えることが最重要課題であると考えておりまして、まずは取得について働きかけてまいりたいと考えています。また、取得促進と平行して、育児休業取得中に何をするのかという部分につきまして、他部局と共に検討してまいりたいと考えております。

また、本日配布しました「ハッピーに暮らすためのおうちのお仕事シェアNOTE」の中で、男性が育児や家事にどのように取り組んでいくのかということ、家族で話し合ってもらい取組を進めているところですので、こういった取組を、引き続き進めたいと考えております。

(伊東委員)

「ハッピーに暮らすためのおうちのお仕事シェアNOTE」はどこで手に入りますか。

(事務局)

市町村の子育て支援の担当課に送付しております。また、愛知県子育て支援課のホームページからダウンロードできます。

(後藤会長)

皆様、御意見ありがとうございます。

その他、事務局から追加で説明はありますでしょうか。

(事務局)

計画の策定・公表につきましては、3月下旬を予定しております。

今後も修正等が生じる場合もございますが、その場合は、後藤会長に御相談させていただき、対応を検討していきたいと思っております。

(後藤会長)

事務局から御説明がありましたように、修正が必要となりました場合には、私に相談いただきながら確認させていただくということで、御了解いただけますでしょうか。

(各委員)

(了承)

(後藤会長)

ありがとうございます。

それでは、最終案自体も御了承いただけたということでよろしかったでしょうか。

(各委員)

(了承)

(後藤会長)

ありがとうございます。

次に次第4、その他について事務局からお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明

(後藤会長)

それでは、山本委員から御意見をお願いいたします。

(山本副会長)

私も特に意見はございません。皆さんが御意見を活発に出していただいたおかげで、まとまることができましたので、ありがとうございます。

今後、意味のあるものにしていくために、進捗状況等を見守っていただき、引き続き御意見いただければと思います。

(後藤会長)

それでは会議を終了したいと思います。

委員の皆様には大変貴重な意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

この「あいち はぐみんプラン 2020-2024」は、大変大事な計画だと思っています。それぞれの地域で子どもが生まれ、子どもが輝くことはその地域にとって大切なことだと思います。

また、無理やり子どもを生んでもらうのではなく、調査によれば理想の子どもの数と実際に生まれている子どもの数にはギャップが依然としてあるわけですので、せめてそのギャップが埋まるような取組をしていくことが、大切なことだと思います。

もう一つ、子育て中に困難に直面してしまうことはあると思います。子育て中の親御さんが困ったときに、手を差し伸べられるような体制が大切です。困った親御さんたち、そして、子どもたちを支援する人が自分たちの役割を果たし、自分たちの思いを遂げられるような、支援をしていくことが大切だと思います。

今お話ししたいずれも、このプランに盛り込まれたのではないかと思います。そういう意味でも、このプランを実質的に支えていただくような方たちがこのプランの意義や趣旨を十分に受けとめていただいて、皆さんそれぞれのところで、この考えを広めていただき、また、このプランに魂を入れるのは皆様だと思いますので、引き続き、御協力いただけたらと思っています。

それでは議事が終了しましたので、進行を事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

長時間にわたり、議論いただきまして、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日、発言された方に内容を御確認いただき、議事録署名人2人の御署名の上、ホームページに掲載いたします。

それでは、これもちまして、2019年度第4回愛知県子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

議事録署名人

議事録署名人